

平成22年度 青森県行財政改革推進委員会  
議 事 概 要

- 開催日時 平成23年2月28日(月) 10時30分～12時
- 開催場所 ラ・プラス青い森2階 カメリア
- 会議次第 1 開会  
2 議題  
青森県行財政改革実施計画に係る平成22年度取組状況について  
3 閉会
- 出席委員 木立委員長、石田委員、木下委員、熊澤委員、須藤委員、藤村委員、若山委員(以上7名)
- 県側出席者 小寺行政改革・危機管理監、田澤総務部次長、柿崎総務部次長、石川財政課長、山本人事課長、佐藤行政経営推進室長ほか
- 議事要旨

《1 開会》

○司会

ただいまから、平成22年度青森県行財政改革推進委員会を開会いたします。本日は、委員12名中7名の御出席をいただいております。小形委員、竹鼻委員、辻委員、長根委員及び柳澤委員につきましては都合により御欠席です。

今回は、約1年ぶりの会議となりますが、この間の委員の異動に伴いまして、新たに御就任いただいた委員を御紹介いたします。日本銀行青森支店長の木下智博委員です。木下委員には、前青森支店長の鶴海誠一氏の後任として平成22年7月6日付けで御就任いただいております。よろしく申し上げます。

次に、本日の県側出席者を紹介いたします。

○佐藤行政経営推進室長

行政経営推進室長の佐藤です。私から、本日の県側出席者を紹介いたします。  
(佐藤行政経営推進室長から紹介。)

○司会

議事に入ります前に、小寺行政改革・危機管理監から御挨拶を申し上げます。

○小寺行政改革・危機管理監

おはようございます。行政改革・危機管理監の小寺でございます。委員の皆様には、何かとお忙しい中、本日の委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

先ほど司会者からありましたとおり、当委員会は、約1年ぶりの開催になるわけですが、本日の委員会では、行財政改革の推進に係る平成22年度の取組状況について御報告を申し上げ、委員の皆様からの忌憚のない御意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。また、せっかくの機会でもございますので、先日、県議会に提案いたしました平成23年度予算案の概要につきましても併せて御説明をさせていただきたいと思っております。

現行の行財政改革大綱は、平成20年度に策定したわけですが、大綱では、平成21年度から23年度までの3年間を集中取組期間と定めております。平成22年度は、ちょうど中間年に当たりますので、今年度の取組が集中取組期間の3年間、あるいは計画全体の5年間でしっかりとした成果を出していくためにも大変重要だと考えております。実施計画に基づき、各部局一体となって、実施項目について積極的な取組を行ってきたわけでありますが、それに付け加えまして、新たな実施項目の掘り起こしにも努めてきたところでございます。

そうはいいましても、委員の皆様から御覧いただいたときに、まだまだ取組が不十分であるとか、あるいはもっと改善すべきであるなど、いろいろな御意見・御感想をお持ちだと思っております。今日は、忌憚のない御意見をよろしくお願い申し上げまして、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

#### ○司会

それでは、ここからの議事は、木立委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

### ≪2 議事≫

#### ○木立委員長

それでは議事に入らせていただきます。

本日の議題は、青森県行財政改革実施計画に係る平成22年度取組状況についてです。それではまず、県側から説明をお願いいたします。

#### ○佐藤行政経営推進室長

(資料1「青森県行財政改革実施計画に係る平成22年度取組状況について」により説明。)

#### ○石川財政課長

(参考資料「平成23年度当初予算案の概要」により説明。)

#### ○木立委員長

どうもありがとうございました。

内容が多岐にわたりましたが、大きく分けて、前半の行財政改革実施計画に係る平成22年度の取組状況のお話と、後半の財政関係は、平成23年度当初予算、平成22年度補正予算、中期財政見通し、それから行財政改革の効果額というお話だったと思います。

まず、前半に説明がありました取組状況に関して、委員の方から御質問があれば伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○藤村委員

今、この場に居させていただいて、一昨年 of 審議の時に、大規模施設を建てないことと改築・改修との関係はどうなっているのかとすごく食い下がったことを懐かしく思い出しております。今、そのお陰で、八戸については少し前向きに進んだということで、ワークショップなども行われていますし、とてもいい方向に進んで、市民一同喜んでおります。本当に感謝申し上げます。

取組状況の中でいいますと、指定管理者についてなのですが、資料2の34ページの青い森鉄道の部分について、他の指定管理者についても言えることなのだと思いますが、指定管理者に行わせている業務の範囲と、県はどの程度まで関与しているものなのかお伺いしたいと思います。

それから、文書管理について、昨年も意見を言ったつもりでしたけれども、この委員会に臨む前にうちの会のメンバー達とも話し合ったのですが、今もってまだまだ甘いのではないかという意見が結構ありましたので、文書管理について、もう少し圧縮できるものがあるのではないかと感じています。この2点についてお聞きしたいと思います。

○佐藤行政経営推進室長

行政経営推進室から指定管理者制度のざっぱな所のお話をさせていただきたいと思います。

まず、指定管理者に施設の管理をお願いする際は、管理していただく業務の範囲を予め設定しまして、その中で民間のノウハウやマンパワーを生かして、今まで公では出来なかったようないろいろな工夫をしていただき、管理していただくという形をとっております。

また、実際に管理運営がスタートしますと、月ごとの業務報告書や年間の業務報告書を出していただきまして、それを県の方でチェックします。また、指定管理者が利用者からアンケートを採ったりしますので、その状況を実地調査などで確認しながら、基本的には、県民の方々へのサービスがどの程度うまくいっているかということモニタリングしながら進める。そのような関与というのが一般的なところでございます。

青い森鉄道における具体的な内容につきましては、今日この場で、細かいところまでお答えすることができませんので、改めて御連絡させていただくということで御了解いただけませんでしょうか。

（藤村委員了承。）

○藤村委員

民間委託については、委託を受ける方からの提案のようなものも受け付けているのでしょうか。私たちはよく協働という言葉を使いますが、そういうことも実施されているのか、現状はどうか。

○佐藤行政経営推進室長

指定管理者制度以外についても、民間への外部委託と申しますか、我々の方でアウトソーシングと呼んでいるものがあります。これについては、今までは、県の側からこういう業務をお願いしたいという形で外部委託するケースがほとんどだったのですが、この行財政改革大綱をスタートさせるに当たって、民間の方々を持っているノウハウやマンパワーを有効に活用していこうということで、逆に民間の方々から、こういう業務であれば出来ますよという提案を受け付ける提案制度をセットしております。具体的には、平成21年度から制度をスタートさせておまして、PRをしながら実施しているところでございます。取組状況としましては、都合2ヶ年で9件の提案をいただいております。今現在3件について、提案内容の検討を行っているという状況になっています。

それから、藤村委員、先ほど文書管理というお話がありましたが、もう少し具体的にお話いただけるとありがたいのですが。

○藤村委員

単純に、もう少し事務を行う上で短縮と申しますか、事務効率をよくするといえますか、質素儉約をするというか、その努力をもう少しなさってはどうかということです。

○佐藤行政経営推進室長

こういう会議もそうですが、出来るだけコンパクトにわかりやすくということにも努めながらやっていかなければならないと思っておりますし、また、御覧のとおり用紙の両面を使うということも、今ではかなり県庁の中では進んできております。一回コピーしたのも、もう一方の面は使えますので、これを再利用するとか、そういうこともさせていただいております。

少し別の例を御紹介させていただきますと、そういった普段の事務改善もたくさんやっていかなければならない、そのためには職員の個々の意識も高めていかなければならないということで、今年度から、個人でいろいろ工夫している事例を当室の方で取りまとめまして、こういう工夫をしていますよ、こういうことも出来ますよという事例をいろいろな形で職員に紹介したり、部局での取組をお願いしたりしております、少しずつではございますが、委員御指摘のような取組も頑張っているところでございますので、よろしく願いいたします。

○木下委員

資料1の進捗状況の「取組の一部を保留している事項である」という中にございました「原子力メンテナンスサポート業務の民間への移行」ですが、保留しておられる背景となっている外的要因としては、資料2の22ページにありますように、六ヶ所再処理工場のしゅん工時期の延期ということを挙げておられると理解したところですが、メンテナンスサポート業務の民間移行という話と実際のメンテナンス業務の受注機会があるかないかという話は、多少何かその因果関係がわかったようでわからないような感じがするのですが、差し障りのない範囲で詳しい背景事情等が何かございましたら、教えていただければと思います。

○中平エネルギー開発振興課長

エネルギー開発振興課でございます。隣の課の所管となっております、細かいところまで御紹介できないのですが、やはり、再処理工場のしゅん工によっていろいろな事業が額的なものも含めて増えていくのだろうと思います。その部分が遅れているということと、実際に民間で運営するとなりますと、経費的な面も民間企業の中で集めてやっていくというような組織を作っていかなければならないと思いますが、例えば、マッチングフェアなんかを開催して、県が入って地道に参画を広げていくとか、そういった部分がまだ必要だろうということで、民間移行については、当面、再処理工場の時期を見ながら進めていきたいと考えているところでございます。

○木立委員長

それでは、続いて財政関係の説明についての質問を伺いたいと思いますが、まず、私から1つ質問させていただきます。

全体としては、行財政改革の取組状況が順調で、当初以上に効果も出ているということで、財政の方も基金の取り崩しが減少していて、非常に順調ということなのですが、他県と比べた場合に、例えば参考資料の4ページを見ると県税が3.3パーセント増加して、この辺が明るい材料になっているわけですが、全国では4.4パーセント増加していて、他県と比べると増加は少ないわけですね。

他方で、予算総額を見ますと、22日に予算が全県出揃ったところによりますと、減額予算になっている都道府県の方が多いわけです。そうすると、税収は増加しているから、他県と比較しなければ明るい見えるのだけれども、他県より税収の増加が少ないのに、予算については他県

が総額減少しているときに、微増ながら増やしているということで、積極予算とまではいかないですが、ちょっと一息ついている感があるのですけども、その辺の方針といたしますか、理由といたしますか、そこをお聞きしたいと思います。

#### ○石川財政課長

財政課からお答えいたします。予算の伸びでわかりやすいのが、規模が何パーセント伸びて何パーセント減ったというのが非常に着目されますし、マスコミ等でも報道されるわけですが、予算の伸びというのは、プラスであれば積極型、マイナスであれば緊縮型といたしますか改革型、必ずしもそうとばかりはいえないところがございます。

新年度の予算ですと、まもなく年度が明けると統一地方選がございまして、知事選もその統一選の中で行われる県が何県かございまして、骨格予算を組んでいる県が結構多く、十数県あります。そこはどうしても、新しい知事さんになるかもしれないということで、骨格予算で新規の事業をとりあえず抑制したりしておりますので、トータルでみると少しそういうところが目立つのかなと思います。例えば、お隣の岩手県は、骨格予算であるというふうに宣言して平成23年度の予算を組んでおります。

それが来年度予算の特徴的な所なのですが、その予算の伸び自体を行財政改革と平行で見ているかとなると、三村知事が就任して行財政改革に本格的に取り組んでから、ずっとマイナスの予算を組んでおりますが、限られた財源の中でどういうふうな効率的な予算を組んでいくかというのが、行財政改革の真骨頂みたいなところだと思います。当然、その財源が許す限りであれば、県民福祉の向上のためにそれを積極的に予算として使っていくというようなことも、これは行財政改革と相矛盾するものではないというふうに考えております。

今までは財源不足が毎年生じていたものですから、極力、予算については取り崩しを少なくしていこうという形になったわけですが、近年、これは地方財政計画の話になりますけれども、地財ショック以降、交付税が非常に厳しい年度が数年間続いたわけですが、ここ2、3年は下げ止まり、あるいは少しですけれども戻ってきているのかなという感じがしております。今回、収支均衡の予算を作れたのも、その影響がないとは言えないのですが、行財政改革の努力なしには、こういう収支均衡の予算を作れなかったというのもまた事実でございます。

そこで、冒頭の御質問に戻る格好になりますが、本県を単体で見れば、毎年毎年の基金の取崩額を着実に減らしていく中で、県債発行も無茶に増やしてはいない、むしろ減少させているということからすれば、歳出規模の伸びよりは、内容というものに注目していただければ、他県に負けないスピードあるいは努力でもって行財政改革が進んでいるのではないかなというふうに考えます。

ちなみに、今回、予算が伸びた要因を挙げさせていただきますと、例えば、北海道新幹線がちょうど伸びていく時期ということがあります。たまたま、平成22年度は、東北新幹線が開業年ということで、ほとんど工事がなかったということと、逆に北海道新幹線はこれから徐々に増えていくちょうど前の時期だったということで、新幹線関係の予算が小さかった。そのあおりを受けて、新年度の予算では少し戻してきたものですから、そういう増要因もあって、全体とすればわずかですがプラスの予算になったのかなと見ております。

#### ○石田委員

財政の中期的な見通しの関係でございます。見通しですから、不確定要素が相当あるのだろう

と思いますが、平成24年度、平成25年度を見ますと、不足額というのがほとんど変わらない形で進んでいくという見通しになっています。一方で、行財政改革は平成25年度まで続いていくということになる訳ですので、その効果というのが、この数字を見るだけでは、なかなか見えないなという感じがします。そこで、行財政改革による効果というのは、どのように反映させた形での見通しになっているのかということが、もしわかれば教えていただければと思います。

#### ○石川財政課長

財政の中期的な見通しの中ではお示ししていないのですが、別資料に行財政改革の効果額がございます。222億円というのが平成23年度の効果額でございます。少なくとも、平成24年度、25年度は、これを上回る効果を織り交ぜてといたしますか、あまり数字を出しますとそれが独り歩きしてしまうことがあります。見劣りしない効果額は各年度織り込んだ形で作成させていただいております。あくまでも、平成25年度までは行財政改革をきっちりやりながらということで作成させていただいております。数字的なものは、今、資料が手元にはございませんが、内部的にはそういうような形で一定の200億円を上回る効果額を織り込みながら試算させていただいているところでございます。

#### ○須藤委員

私は、資料2の66ページのところの人に関することをお尋ねしたいと思います。能力・業績が反映される給与制度の推進とあります。私がお聞きしたいのは、取組内容に「国等の動向及び人事評価制度の熟度を見極めながら、能力・業績の給与への反映方策を検討」とか、平成21年度の実績に「勤務実績の給与への反映拡大について、平成22年度からの実施に向け検討を行った」とか、平成22年度の実績に「勤務成績が良好でない職員の勤勉手当については、これまでも標準より低い成績率を適用していた」などとありますが、どういう基準をもって分けたり評価したりするものなのでしょうか。お尋ねしてみたいと思います。

#### ○山本人事課長

人事課長でございます。給与制度に人事評価制度をいかにリンクさせていくかということなのですが、大本の話をしていきますと、職員の能力・業績、そういうものを定期的に上司が評価いたします。1年間でどういう仕事をして、それに対してどのような業績を発揮したか、その職員は、Aという目標に対して、例えば100%達成できたとか、それを上回って120%達成したとか、残念ながら80%で終わったとか、そういうような形で定期的に評価しております。

なぜ評価するかというと、やはり職員にとって、漫然と仕事をするのではなくて、1つの目的に向かって仕事をする。それに対して上司と本人がいろいろとやりとりをしながら、「この辺はちょっと努力が足りないから、もう少し頑張りましょう。」とか、「この辺はなかなかうまく行っているから、もう少し頑張れば、この辺の分野の能力がますます高くなりますよ。」というようなことをやりとりしつつ、なおかつ将来的な昇任とか、そういうことに向けて人事評価制度というものをやっております。

これは青森県だけではなくて、国でもすでにやっておりますし、都道府県はすべからくやっております。市町村でもいろいろな形で導入されております。当然、その前提として、民間でも導入されておまして、それが給与とかボーナスとか、そういうものに反映される仕組みが一般的でございます。それを県職員に置き換えますと、今言ったような評価制度をもとにして、皆さん

が同じ給与というのはある意味で公平ですけれども、やる気のある職員にとってはちょっといかななものか、逆に、平均レベルから見た場合に、ちょっと頑張っていない職員についても同じベースの給与というのはどうなのか、ということがあります。

ここに出ておりますとおり、標準より低い成績率というものがあまして、標準が例えば100だとしますと、この人はこの期間に十分に仕事ができなかったとか、そういう場合は100に対して80とか、そういうメリハリをつけた成績率を適用して、具体的にはボーナスの方に反映されるというような仕組みを実際にやっております。そのことを前提として、今までよりも成績率の適用をちょっと下げるとか、そういうふうなことをここでは説明しております。ざっくりした説明としてはそのようなこととなります。

#### ○須藤委員

それでは、その都度ペーパー的なテストがあるわけでもなく、上司がその人を評価していくという理解でよろしいですか。

#### ○山本人事課長

ペーパーとかではなくて、例えば、1年間でAという目標を達成するために頑張ってもらわなければならないけれども、その1年間をみて、あなたはこの目標に対して達成度がどれくらいだったのかということを見ますし、能力については、様々な役職によって求められる基準というものがあまして、それに基づいて、あなたは大体100%位かな、あなたは残念ながら70%かなというようなものを毎年評価して、SからA、B、C、Dまでの5段階で評価いたします。それで、例えば、その評価がCとかDとか、そういう低い方については、もうちょっと頑張ってくれという意味も含めて、給与上いろいろ考えていくというのが、このシステム全体の話になります。

#### ○須藤委員

人が人を評価していくというのは、すごく難しいのではないかとも思ったり、私たち、男女共同参画の仕事をやっているのですけれども、今、世間一般に言われるパワハラとかがそこにちょっとでも加わってきたら、これもまた大変なのではないかとも思ったりしますが、わかりました。どうもありがとうございます。

#### ○若山委員

平成23年度の戦略キーワードで、「雇用の創出・拡大」と「未来を支える人財育成と地域力再生」ということを掲げておられます。今後の予算でぜひ考えていただきたいと思っていることなのですが、1つは、たいへん企業の経営環境が悪化しています。東奥日報の記事などを見ると、販売不振で経営者はかなり厳しい状態にある。新たな戦略も打てず、昨日までやってきたことを粛々と守っているだけという所が非常に多いという実態があります。

それと、大卒、高卒の就職内定率が非常に悪い。また、その中で就職したとしても、1年か2年で辞めてしまうケースが非常に多いという実態もあります。確か青森市の例では、卒業してから3年以内で新たに就職した人は新卒とみなす、そして助成金を支給するという制度ができています。

でも、本質はやはり企業経営の体力をいかに強化するか、そういう所に対する施策がもっともとなれば駄目だと思うのですが、現実の実態をみると、例えば、経営者にとっては商工会であるとか、あるいは商工会議所であるとか、そこの繋がりが非常に強くて経営を支えてもらっ

てきていたのが、事業仕分け等によって中小企業基盤整備機構に事業が集約化され、そして21あおり産業総合支援センターがそれを受けて、商工会、商工会議所と連携をとるというような図式になってきています。そのため、企業を経営している人たちと商工会、商工会議所との結びつきが非常に希薄になってきています。

そういう中で、やはり競争に勝ちながら、いかにして企業経営を守っていくか、企業の経営を良くするかということになりますが、いい会社とそうでない会社との違いというのは、数字でもはっきりと出ていて、労働分配率というものがあります。商売をやって、儲かった分の50%以内で人件費を抑えることができるかどうか。いい会社はそれに近い数字ですけれども、そうでない会社はそれを大幅に上回っています。いい会社は人材の育成が進んでいるということも言えると思います。大企業にいい人材が集中して中小零細にはなかなか来ないという実態があります。

そういう中で、人を育てながら企業経営の体力を強化していくということが非常に大きな壁になっているところでありますので、数字として予算の中には見えてこないのですけれども、これから組む予算で、その辺のことをもう少し真摯に取り組んでもらいたいという気がします。

それと、先ほどの事務の合理化ということにも繋がってくるのですが、私はたまたま仕事の関係でいくつかの部署に出入りさせてもらいます。何年か前からずっと変わらないのは、机の前にある書類の山ですよね。変わりません。これについては、今はペーパーレスの時代ですから、もっともっと変えられると思います。

その一環で、地方税のポータルサイトというのがあります。これは、県とか市町村の電子申告を進めましょうというネットワークなのですが、まだまだ青森県は利用状況が低いです。特に、地元の青森市はその取組さえしていないという状況です。この辺を考えると、もう少しITの活用であるとか、先ほど言われたように庁内のいろいろな先進的な意見を聞いて、どんどん改革を図って欲しいなと思います。以上、2点です。よろしくお願いします。

## ○石川財政課長

若山委員御指摘のとおり、やはり本県の企業環境が厳しいという感じはしておりまして、戦略キーワードの「雇用の創出・拡大」の中で、今回、目玉にしておりますのが、1つは食産業の取組の加速化、それから低炭素型社会を見据えた環境エネルギー産業の振興で、こちらの方に新年度の予算ではそれなりの金額を振り向けております。

それから雇用の関係ですが、こちらは特に新規学卒者を中心に苦戦が続いているということもございまして、雇用のセーフティネットという形で何回か御紹介いたしましたが、国からの資金を得てふるさと雇用、緊急雇用という基金を県で造成しております。それを計画的に取り崩すような形で、そのほかの施策も入れながら、新年度の予算では約7,200人の新規雇用を創出しようということで、合わせて100億円以上の予算化をしております、そういった県下の厳しい雇用環境にも配慮していきたいと考えております。

予算を今議会に提出いたしまして、これから審議されるわけですが、成立いたしましたら、そういった狙いの予算でございますので、しっかりと効果が発現できるようにやっていきたいと思っておりますし、景気の動向というのは、若山委員が言ったようになかなか厳しい面もございまして、これからの事態の推移に適切に対処しつつ、予算面でもしっかりと対応していきたいと考えております。



### ○若山委員

2つ目については特に回答は要りません。去年、たまたまユメココ人という県でやっている事業がありまして、そこで、ある定時制高校に行って話をする機会があったのですが、その時に感じたのは、先生が考えていることと生徒が感じることとの間に、少し一致のずれがあるような感じが実はしたんです。そこについては、具体的にどうのこうのということはないのですが、人材の育成というのは、かなり時間のかかる問題ですので、経営に対する戦略的な取組みをもっともって持てるような経営者を育てる。今、後継者の問題もあります。それから、頑張って青森県内で働く人を学校でもっともっと教育していくという長期的な戦略が必要ではないのかなという感じがしましたので、意見として申し上げました。以上です。

### ○木立委員長

それでは、少し時間が押していますが、全般にわたって是非という質問があれば伺います。

特になければ、今日の議題は、行財政改革実施計画に係る平成22年度取組状況ということでしたけれども、対象事業の内容の詳細についての質問及び提言があり、県の側から答えをいただいたわけですが、議題である進捗状況についての疑義というのは、特になかったように思いますが、そういう理解でよろしいですか。いかがでしょうか。

それでは、当委員会としては、本日の議題である青森県行財政改革実施計画に係る平成22年度取組状況については、おおむね順調に取組がなされているという評価をしたいと思っておりますけれども委員の皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

ありがとうございます。それでは、進行を事務局にお渡しします。

## ≪ 3 閉会 ≫

### ○司会

ありがとうございました。最後に、小寺行政改革・危機管理監から御挨拶を申し上げます。

### ○小寺行政改革・危機管理監

どうも委員の皆様には長時間にわたって熱心に御議論をいただきまして本当にありがとうございました。

ただいま、委員の皆様からいろいろな意見をいただきました。藤村委員からは、アウトソーシングの推進のお話でありますとか、あるいは文書管理、事務改善についての御提言をいただきました。また、木下委員からは、これは区分上のお話になるのだと思いますけれども、取組について評価する際に、いたずらにという表現は当たらないのでしょうかけれども、外部要因という形ではぐらかさないで逃げないでしっかりと評価して欲しいということだと受け止めております。また、石田委員、須藤委員、若山委員などからも、今後の中期財政見通しの関係でありますとか、あるいは、具体的な行財政改革を進めた結果としての効果額を中期財政見通しにどう反映させているのかという御質問がありました。いずれも中身の濃いといいますか、我々としてしっかりと受け止めながら行財政改革を進めていかないと駄目だということに思っております。

今日、限られた時間の中で、いろいろな議論ができたということをお大変うれしく思っております。委員の皆様には、今後とも引き続き御指導御協力の程をよろしくお願ひしたいと思います。特に、今回、私が感じましたのは、年に1回ですと、なかなか思い出すにも時間がかかって、議

論を展開するような頭の整理というのは難しいと思います。今日、せっかく議論をしていただき、また、内容についても目を通していただいたと思いますので、会議の機会に限らず、事務局の方に御意見御感想も含めて寄せていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。今日は本当にありがとうございました。

**○司会**

以上をもちまして、青森県行財政改革推進委員会を終了いたします。どうも大変ありがとうございました。